

令和8年度（2026年度）

新入生保護者説明会資料



令和8年1月28日（水）
佐倉市立西志津中学校

【ホームページアドレス】

https://www.city.sakura.lg.jp/school/nishishizu_jh

(佐倉市のホームページからもアクセスできます)

次第

進行：教頭

- 1 校長挨拶
 - ・ 学校経営方針等について
- 2 説明
 - ・ 学校の概要について（教育課程、学習、学校生活等）
 - ・ 健康面、緊急連絡等について
 - ・ 給食、食物アレルギーについて
 - ・ 諸経費の納入と口座振替について
 - ・ 入学式について
 - ・ PTA活動について
- 3 質疑応答
- 4 その他

* 入学式までに行っていただくこと

項目	内容	期限
① 制服、体操服、上履きの注文及び購入	12月に業者さんから配付済みの案内（封筒に入ったもの）を参考し、各自でご注文、お支払いをお願いします。上履きは「赤」です。	まだの方は、早めの注文をお勧めします。
② ゆうちょ銀行の手続き	自動払込利用申込書（2枚つづり緑色の用紙）に必要事項を記入、押印し郵便局に提出してください。	2月27日（金）
③ 食物アレルギー調査 フォームス回答	食物アレルギーなし	説明会出席 → 説明会終了後提出 説明会欠席 → 3月中に回答
	食物アレルギーあり	説明会出席 → 説明会終了後面談日程 説明会欠席 → 3月中に面談実施

- 12月下旬に小学校から、マチコミを通じて配信しておりますのでご確認下さい。
食物アレルギー調査に未だ回答がお済でない場合は、以下の二次元コードからご回答下さい。



令和7年度 佐倉市立西志津中学校学校経営方針

1 学校教育目標

『自他を認め 進んで考え挑戦し 未来を拓く生徒の育成』

～自己指導能力とWell-beingの涵養～

西中Slogan 「挑戦（Challenge）・認め合い（Respect）・粘り強さ（Resilience）」

◎自他を認めるとは

自分と共に過ごす仲間をありのままに認め（受容）、深く洞察を加え（理解）、存在と良さを感じる意欲や態度

◎進んで考え挑戦するとは

その時、その場で、どのような行動が適切か、他の人のためにもなり、自分のためにもなるという行動を自分で考えて、決めて、実行する態度

◎未来を拓くとは

互いの価値観を正しく理解して幅広く深く考え、互いを尊重しながら協力し、よりよい社会や幸せな人生を築き上げていく力をもち行動すること

◎自己指導能力とは

自己をありのままに認め（自己受容）、自己への深い洞察（自己理解）に基づき、「何をしたいのか」、「何をするべきか」、主体的に問題や課題を発見し、自己の目標を選択、設定して、この目標の達成のため、自発的、自律的かつ他者の主体性を尊重しながら、自らの行動を決断し、粘り強く実行する力

◎Well-beingとは

身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。生きがいや人生の意義などの将来にわたる継続的な幸福を含む。多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む

- | | | |
|------------|------------|-------------|
| ○自己実現と自己受容 | ○心身の健康と幸福感 | ○多様なつながりと協働 |
| ○尊重・倫理・道徳観 | ○社会貢献力 | ○多様な経験と主体性 |
| ○レジリエンス・挑戦 | ○スキル・思考力 | |

2 具体目標

【目指す学校像】「生徒」が主語の学校

- 自己効力感を育み、一人ひとりがたくましく夢を拓く学校
- 自己所属感が持て、「自分の良さ」を発揮できる安全・安心な学校
- 家庭や地域と連携し、自己有用感を育む学校

【目指す生徒像】「やればできる」生徒

- 互いの存在や違いを認め合い、相手に敬意をもち、協力しあえる生徒
- 自ら学び、粘り強く考え、自己を高める生徒
- 礼儀正しく、健康な生活習慣が身についている生徒
- 正しく判断し、自ら行動できる生徒

【目指す教師像】**一流の教師**

○生徒の声に耳を傾け、情熱を持って**生徒に伴走し励まし続ける教師**

○物事を曖昧にせず、常に相手意識を持ち、迅速に対応する**教師**

○明るく心身共に健康で、**使命感や倫理観を備えた信頼される教師**

○組織として連携を図り、協働する**教師**

「一番とは一人のみ達し得るの座なり 一流とはすべての人の至り得るところなり」：毛涯章平氏

一流とは他は関係なく過程を大事にする生き方

3 経営の理念

(1) 学校は「できないことができるようになるところ」やればできる

○「何が生徒にとってより良いか」が判断の物差し

○教師は自らの使命と責任を自覚し、常に生徒を近くで見守り、一人一人の思いに寄り添い適切に支援することで、生徒の安心と自信を育む

(2) 職員は同心協力し生徒に向き合い続ける沈言済の生えない雑相で確連報

○学校は組織であることを理解し、報告（事案・事故・違和感の認知から10分以内に校長へ報告／終結の報告）・確認（対応の方針を校長と相談し、組織的対応の確認／生徒及び保護者と合意形成を確認）・連絡（対応の方針は生徒、保護者、同僚へ欠かさずに連絡）

○学校教育目標の具現化のための手立てについて、各校務分掌で明確な達成目標をもち、創意工夫し改善を続ける

○職員の笑顔の先に生徒の笑顔がある。職員一人ひとりが「西中プライド」で学校愛をもち、互いを認め合い、正し合い、思い語り、支え合う、風通しが良く安心して職務が遂行できる職場環境づくりに努める。

話しやすさ・助け合い・挑戦・新奇歓迎=心理的安全性

(3) 昭和100年ではなく令和7年の西中の取組を継続的に発展させる

○各行事での反省や、保護者アンケートをはじめとする様々な学校評価を分析し、根拠なき前例踏襲を排除することで教育の質的改善を図る

○地域を理解し、家庭や地域の声を教育活動に反映する。また、学校の思いや取組の具体を積極的に発信することで、視点を共有し理解を得る

最新の知見と根拠を明らかにした論理的思考

確証バイアス（自分の信念や仮説を支持する情報に注目し、それに反する情報を無視する傾向から生じる思考の偏り）と自己中心的バイアス（自分に都合の良い情報や評価を過大評価し、都合の悪い情報や評価を過小評価する傾向から生じる思考の偏り）に陥らない。

4 学校経営の重点

(1) 生徒と職員の Well-being の涵養

☆生徒の Well-being

◎個人が達成・獲得する能力や状態に基づく獲得的要素

「自分ならできる」と信じる力・自尊感情

◎人との関わりや関係性に基づく協調的な要素

学校への所属感・社会との繋がり・社会貢献意識・利他性

「役に立っている」「頼りにされている」「重要な一員」「～から信頼されている」

☆職員の Well-being

◎職場の心理的安全性

研修による力量向上・同僚からの励ましや助言・お願いしやすい雰囲気

◎保護者・地域との信頼関係

感謝の言葉

「いいね」「すごいね」「感謝したい」「助かった」

◎生徒の成長実感

生徒の楽しそうな姿・できた時の喜ぶ姿・日々の会話・行事での頑張る姿

(2) 生徒の Well-being 向上を支える非認知能力の獲得・伸長

「非認知能力」数値で図れる知的な学力ではなく、目には見えない力。「生きる土台となる力」「あと伸びする力」「生涯の学びを支える力」 = 「学びに向かう力・人間性等」※別表参照

5 学校経営重点の具体

(1) 学習指導の充実と学力向上 【学習指導部の新設】

◎生徒の授業満足度（生徒学校評価7 & 9）肯定的回答 90%以上

令和6年度 項目7…94%/86%/94% 項目9…86%/73%/91%

◎佐倉市学習状況調査において市平均以上 10項目以上

令和5年度 10/12→令和6年度 8/12

①授業力改善

- ・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業展開
- ・生徒指導の4機能（自己存在感の感受・共感的な人間関係の育成・自己決定の場の提供
- ・安全、安心な風土の醸成）を生かしたわかる授業の実践
- ・「思考し、表現する力」を高める実践モデルプログラムを活用した、問題解決型学習の展開
- ・学習規律を全職員で共通理解し徹底
- ・ICTの毎時間効果的活用

②家庭学習の充実

- ・生徒、保護者と目的や視点を共有した家庭学習の推進
- ・家庭学習の方法指導

③個に応じたきめ細かな対応

- ・校内教育支援教室を活用した既存の学校教育になじまない生徒へ学習の保障及び社会的自立への支援

・一人一台端末の活用等、一人ひとりの特性に合わせた学びの推進

☆1人1回以上他校の実践を学ぶ機会確保

☆講師を招聘しての研究授業

☆全国学力学習状況調査、佐倉市学習状況調査、校内定期試験、生徒質問紙など生徒の実態分析

(2) 全教育活動を通じた、自信を育む生徒指導の充実と豊かな心の育成

◎生徒学校評価項目2 & 5 & 10~14 肯定的回答90%以上

◎保護者学校評価項目2 & 5 & 10~14 肯定的評価90%以上

令和6年度評価から改善項目「お子様は先生に相談しやすいと感じている」「学校は安心できるところだと感じている」

①学級経営の充実

- ・一人ひとりを大切に、**所属感**をもたせ、**人権意識**に根ざした**心理的安全性**が保障された学級経営の推進
- ・互いの個性を認め合い、協力し、励まし、支え合える人間関係の構築
- ・規範意識と**自己指導能力**の育成

②組織的教育相談体制の充実

- ・教師と生徒の望ましい信頼関係を基本とした、援助希求的態度の育成
- ・生徒の困り感への迅速な組織的対応を推進
- ・S C、SSW、訪問相談担当教員を活用し**組織的相談体制の充実**

③いじめに対する組織的対応

- ・全職員が**学校いじめ防止基本方針**を正しく理解した適切なに対応
- ・積極的認知、被害者に寄り添い保護者と連携した**丁寧で組織的な初期対応**の徹底
- ・全ての事実を記録

生徒間のトラブルは全ていじめである一認知した際10分以内に校長まで報告し対応を協議する一被害者に寄り添うとは保護者を含め手立ての合意を図ること一解決とは当該生徒でわだかまりを解き双方の保護者に連絡すること一概ね3ヶ月を目安として被害生徒及び保護者に確認の上解消

- ・いじめ根絶のための指導を全教育活動で徹底

アクティブライスタンダーの育成

④道徳教育の充実

- ・道徳推進教員を中心とし**当事者意識**を持ち「考え、議論する」道徳の授業の推進
- ・全教育活動で多様な他者と**協働**したり、本物に触れ感動することなどを**体験**通した、自分を見つめ直す機会の充実
- ・西志津中学校区の特色を生かす活動、家庭地域と共に考える道徳のための**発信**を通した、地域に開かれた道徳教育の実現

⑤校内教育支援教室を核とした長欠生徒への適切な支援と解消

- ・校内の**心理的居場所**を確保し**社会的自立**を支援
- ・教育機会確保法及び**基本方針**に則った生徒、保護者への支援の充実
- ・外部資源の積極的活用。

☆生徒指導部会議を中心とした生徒指導体制の充実

☆外部人材を活用したチームとしての学校体制

(3) 心身の健康への意識向上と安全指導の充実

◎交通事故・アレルギー事故等命に関わる事故発生0 令和6年度0件

◎生徒学校評価項目3 & 6 & 17~19 肯定的回答90%以上

◎保護者学校評価項目3 & 6 & 17~19 肯定的回答90%以上

令和6年度評価から改善項目「学校給食を通じて食への知識や地域や食文化を学べている」

①健康・体力の向上

- ・保健体育科を中心に、一人ひとりに目当てをもたせ、それに応じた取組の支援

②保健指導の充実

- ・養護教諭を中心とした心身の健康への意識高揚
- ・養護教諭、保健体育科、生徒指導部で連携した心の健康に対する意識の高揚

③食育の推進

- ・栄養教諭を中心とした食と健康への関心と理解の高揚
- ・学校給食を通じた千葉県や佐倉市の特色についての理解促進

④安全指導の徹底

- ・校医等の意見を参照し養護教諭を中心に心身の健康増進の取組推進
- ・食物アレルギーへの理解を深め、事故発生時には迅速かつ適切な対応推進
- ・自然災害や通学路の危機意識を強化し、高い危機管理意識で生徒を守ると同時に、日常の安全指導を通して、生徒の「自助」「共助」能力を育成
- ・熱中症予防等生徒の安全を守るため、活動の開始と終了の健康の確認、適切な水分補給、気候に応じた服装などの指導の徹底

☆校務分掌の機能を生かした事前の情報発信と共通理解、共通行動そして確認

☆一人一台端末を活用した心の健康観察【スクリーニング】の推進

☆短学活を利用した考え方させるワンポイント安全指導の実施

☆WBGT計測器での数値による熱中症防止の徹底

5 目標実現のための職員組織について

①信頼の構築

- ・生徒理解と人権感覚に根差した「できないことができるようになる」支援
- ・不祥事の根絶「動機・機会・正当化」を生まない環境と法令を理解したコンプライアンス遵守
- ・「一期一会」の心での接遇

②組織として

- ・沈言済の生えない雑相で確連報
- ・校長の示す目的+情報の共有=目標設定+明確な役割=組織

③働き方改革

- ・全職員で力を合わせ一人一人がWell-beingが持てる職場づくり
- ・業務改善と意識改革で「子どもと向き合う時間が確保できている100%以上」「勤務時間を意識している100%」の達成

④環境づくり

- ・先生方一人ひとりが宝者 互いが互いを大切に、そして西中に誇りを
- ・互いに認めあい、助け合い、正すべきは正し学び合う、切磋琢磨
- ・凡事徹底ABC「当たり前のことを、ばかにしないで、ちゃんとやる」
- ・If you want to go fast, go alone; If you want to go far, go together
「早く行きたければ、一人で進め。遠くまで行きたければ、みんなで進め」

別表：生徒の Well-being 向上を支える非認知能力例

獲得・伸長させたい力	具体例
目標達成力	忍耐力・粘り強さ 最後まで粘り強く取り組む力
	向上心・挑戦心 進んで取り組む力
	自尊心 自分を大切にする力
	自己制御 自分の行動をコントロールする力
	自己効力感 自分ならできると前に進む力
	好奇心 知りたい・知識を得たいとする力
	回復力（レジリエンス） 失敗してもあきらめずにやり直す力
	楽観性 前向きな気持ちを持つ力
	課題発見能力 課題を明らかにし情報分析を行う力
	計画立案力 課題解決に効果的な計画を立てる力
他者協働力	実践力・行動力 計画に沿って実践・行動する力
	コミュニケーション力 他者とつながろうとする力
	ユーモア力 言動で相手やその場を和ませたりその場の空気を温かくする力
	協調性 互いに譲り合い調和を図る力
	共感力 他者の感情を理解する力
	社交性 人や社会とうまく付き合う力
	敬意 相手を敬い尊重する力
	思いやり 相手の立場や心情を理解する力
	発信力・発表力 自分の意見や考えをわかりやすく発表する力

【令和7年度の学校の概要について】

1 各教科

(1) 各学年の授業時数 (年間)

	必修教科									道徳	学級活動	総合的な学習	総授業時数
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語				
1年	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	35	50	1015
2年	140	105	105	140	35	35	105	70	140	35	35	70	1015
3年	105	140	140	140	35	35	105	35	140	35	35	70	1015

- ・1時間の授業時間は基本50分間です。
- ・1年35週として時数が設定されています。(例: 105時間 ÷ 35週 = 3 → 1週間に3時間)

(2) 時程表

日課時程表(A日課)		日課時程表(B日課)	
西中 タイム	8:10 ~ 8:20	西中 タイム	8:10 ~ 8:20
朝会	8:20 ~ 8:25	朝会	8:20 ~ 8:25
①	8:35 ~ 9:25	①	8:35 ~ 9:20
②	9:35 ~ 10:25	②	9:30 ~ 10:15
③	10:35 ~ 11:25	③	10:25 ~ 11:10
④	11:35 ~ 12:25	④	11:20 ~ 12:05
給食	12:40 ~ 13:00	給食	12:20 ~ 12:40
昼休	13:00 ~ 13:15	昼休	12:40 ~ 12:55
清掃	13:20 ~ 13:30	清掃	13:00 ~ 13:10
⑤	13:40 ~ 14:30	⑤	13:20 ~ 14:05
帰会	14:35 ~ 14:50	帰会	14:10 ~ 14:25
		⑤	13:00 ~ 13:45
		⑥	13:55 ~ 14:40
		帰会	14:45 ~ 15:00

入室完了・・・8:05
着席完了・・・8:10

左の時程表は令和7年度のものです。

(3) 二期制の導入

- ・本校では二期制を取り入れています。10月中旬を区切りとして、前後期を定めています。
- ・授業内容の充実及び授業時数の確保と学力向上を目指して、教育課程の工夫に努めます。

(4) 教科担任制

- ・教科ごとに先生が変わります。道徳科と学級活動については、学級担任が指導します。
- ・総合的な学習の時間は、学級担任や学年職員を中心に指導します。

(5) 総合的な学習の時間

- 「自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる」と「学び方やものの考え方を身につけ、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようになります」をねらいとしています。
- 本校では、「調べる力」「人の話を聞く力」「調べたことをまとめる力」「調べたことを発表する力」「学んだことを実践する力」を身につけられるよう、いろいろな取り組みを行っています。

(6) 定期テスト

- 1年間で4回、学校全体で試験があります。これは、それまでに学習したことがどのくらい身についたかを確かめるものです。試験2週間前には、範囲が発表されます。4日前からは諸活動（部活動や委員会活動など）が停止となり、朝や放課後の時間が学習に向けられるようになります。
- 5教科（国語、数学、英語、理科、社会）を2日間で実施しています。（公立高校の学力検査も2日間で実施しています）
- 第2回と第4回の定期テストでは「技術・家庭」「保健体育」も実施します。

2 特別活動

- ・学級活動…学級を中心とした活動（学級会など）です。
 - ・生徒会活動…生徒の自治的な日常活動及び生徒会行事などです。
 - ・学校行事…学校が企画する儀式的・体育的・文化的・奉仕的・旅行的な行事などです。
- ※部活動…1年生から3年生までの希望者が参加して活動しています。

(1) 学級活動【学級での生活・学業の充実向上に関すること、健康安全、進路学習など】

- 学校生活で一番長い時間過ごしている学級内での活動について、学級担任の指導・援助のもと話し合ったり、活動したりするとともに、人間としての生き方について学んでいきます。

(2) 生徒会活動【生徒総会、生徒会役員選挙、新入生歓迎会、日常の委員会活動など】

- 生徒の自主性や社会性を伸ばしたり個性を伸ばしたりすることを目的として、生徒会本部や各委員会が活動しています。小学校の児童会の発展的なものです。学校生活の充実や改善、向上を図る活動、生徒の諸活動についての連絡調整、学校行事への協力などの活動を行います。
- 学校行事に生徒の活動を多く組み入れて、生徒が中心となる学校生活を送らせたいと考えています。

(3) 学校行事

- 教室での学習ばかりでなく、生活に潤いとメリハリをつける意味で、学校行事があります。校外学習・修学旅行などの旅行・集団宿泊的行事が各学年に一つずつ計画されています。

- これらの行事で集団と自分とのかかわりを体験して、個性を伸ばすことや、集団の力のすばらしさとともに協力をすること、集団としての規律を守ること等を知り、人間としての生き方についての自覚を深めていきます。

	令和 7 年度の主な学校行事 ※…生徒会行事
4 月	入学式、*新入生歓迎会、授業参観、保護者会
5 月	修学旅行(3年)、体育祭、*生徒総会、教育相談
6 月	第 1 回定期テスト、進路説明会
7 月	校外学習(1年)、印旛郡市中学校総合体育大会等 三者面談(3年)、保護者面談(1、2年)
9 月	第 2 回定期テスト、*生徒会役員選挙
10 月	教育相談、進路説明会、やまぶき祭(合唱コンクール)、授業参観
11 月	校外学習(2年)、三者面談(3年)、保護者面談(1,2年)、第 3 回定期テスト
12 月	校内書き初め練習会、面接指導(3年)
1 月	新入生保護者説明会
2 月	第 4 回定期テスト(1,2年)、*予餞会
3 月	卒業式、保護者会、修了式

◎令和 8 年度の年間行事予定は、本校入学後配付する予定です。

(4) 部活動

生徒の体育的・文化的な個性及び自主性の伸長を図り、広い意味での生徒指導の一環として全職員の共通理解の上に立って、生徒の自主的活動を尊重しています。

<実施部活動>

体育系	野球	サッカー	陸上競技
	ソフトテニス(女)	男子バスケットボール	女子バスケットボール
	バドミントン	男子バレー	女子バレー
	剣道		
文科系	吹奏楽	美術	

①部活動の加入及び退部

- ・各部活動への入・退部は、生徒の自由意志で保護者の同意に基づいて認められます。なお、その際には学級担任や顧問の助言を受け、入部・退部届を顧問に提出します。
- ・4月に仮入部期間があります。また、入部当初の活動時間について考慮します。
- ・5月に部活動保護者会を行います。活動の方針、ユニフォームや用具などの購入、休日や長期休業中の活動など各部の顧問よりお知らせします。

*部活動で必要と思われる道具等を急いで購入する必要はありません。

②活動時間

- ・部活動ガイドラインに則り、平日は最大 2 時間、土休日は最大 3 時間としています。ただし、大会のときはその限りではありません。なお、朝練習は実施しておりません。

③最終下校時刻（令和 7 年度）

- ・年間を通して 16:30 としています。

学習について（令和8年度新入生保護者説明会）

■ 中学校の学習の基本方針

新しい環境での学習に不安を感じるお子さんも多い時期です。本校では、生徒一人ひとりが安心して学習に取り組めるよう、次の点を大切にしています。

① 基礎・基本の定着

小学校の学びを土台に、中学校の内容を無理なくつなげていけるよう、基礎的な知識の理解を丁寧に確認しながら進めます。

② 主体的に学ぶ姿勢の育成

発表・話し合い・タブレットPC活用など、参加型の授業を多く取り入れ、学ぶ意欲や問題解決力を育てます。

■ 学習用具について

中学校では授業や家庭学習で使用する教材が増えます。担当教員からの指示がない限り、必要に応じて生徒自身が持ち帰りを判断します。整理整頓の習慣づくりにもつながります。

▶タブレットPCの活用

- 生徒一人に一台のタブレットPCを配付し、授業・家庭学習の双方で活用します。
- 動画・資料の閲覧やドリル学習など、学習の幅が広がり学習効果が期待されます。
- 毎時間使えるよう ご家庭での充電をお願いします。
- 安全に保管できる場所の確保にもご協力ください。

■ 家庭学習の進め方

中学校の学習量は、半年ほどで自然と慣れていくよう指導します。家庭では、無理なく続けられる環境づくりをお願いします。必要に応じて、教科担任が家庭学習の方法をアドバイスします。

▶家庭学習のポイント

- 毎日、決まった時間に短時間でも学習する
- テレビ・スマホを控え、集中できる場所をつくる
- 授業内容の復習を中心に進める
- 教科書の二次元コード、ドリルパーク、eライブラリも活用できる

■ 定期テストと個票

- 定期テストは 年間4回（3年生は3回）実施します。
- 2週間前に範囲を発表し、計画的に学習できるようにします。
- テスト4日前からは 諸活動停止期間となり、学習に専念する時間を確保します。
- テスト後は得点・平均点などを記載した 個票をお渡しします。

ご家庭でも振り返りを支えていただけすると、学習習慣の定着につながります。

■ 通知表（2期制）

- 前期・後期にそれぞれ通知表を配付します。
- 学習の成果だけでなく、努力の姿や学校生活での成長も確認できます。
- 次の目標を一緒に考え、学習意欲につながるようなお声かけをお願いします。

【生活について】

1 中学校生活について

現在生活している小学校では、学級担任の先生が一日中そばにいて、いろいろな場面で指示を出し、面倒を見たりしていると思います。

中学校も、環境的には小学校とほとんど変わりませんが、これからは人の指示を待つて行動するのではなく、生徒が自分で考え、自分で判断する力を育てていきたいと考えています。

また、学校は多くの人々が生活している社会です。ルールもありますし、一人一人が社会の一員としての役割や責任を持っています。そこで、学校生活のいろいろな場面を通して「人として大切なこと」すなわち「場に応じた挨拶や礼儀」「自分の役割や責任を果たす」ことを身につけさせたいと考えています。

2 めざす生徒像について

本校では、2ページに記載してあるような「めざす生徒像」を掲げ、生徒の指導にあたっています。

現代社会は激しく変化しており、先行き不透明です。しかし、どんなに社会が変化しようとも変わらないものがあります。それは、豊かな人間性、正義感や公正さを重んじる心、他人を思いやる心、生命や人権を大切にする心、自然を愛する心、社会上のルールの習得などです。こうしたものを生徒たちに培うことは、いつの時代であろうとも大切にされなければなりません。そのためにも、本校ではボランティア活動、進路学習や修学旅行での体験学習、校外に出て行う班活動のある校外学習、合唱や芸術鑑賞会などの文化交流などの活動を取り入れます。

3 カウンセリングルームについて

一人一人の生徒が、毎日楽しく学校生活を過ごすことができれば一番良いのですが、毎日の生活の中でいろいろな悩みを抱えたり、時には不適応を起こしたりすることもあります。そのような生徒のために、カウンセリングルームを設置しています。週1日、スクールカウンセラーが来校しています。生徒だけでなく、保護者からの子育てに関する相談も受け付けています。どうぞ気軽にカウンセリングルームへいらしてください。

4 服装等について

本校では、見た目が清潔で、誠実でさわやかな印象を与えるような服装、場所や活動にふさわしい服装を心がけさせたいと考えています。詳細については以下のとおりです。

<制服>

- ① 西志津中学校オリジナルの標準服（上着、ベスト、ネクタイ、リボン、ズボン、スカート、ワイシャツ、ブラウス）とする。
- ② ワイシャツ、ブラウスは、白の無地です。
- ③ 名札は校内でのみ着用します。

<防寒着>

- ① 防寒着としてコート（華美でないもの）や部活動で指定されたウィンドブレーカー等を着用してもかまいません。
- ② セーターを着用するときには、防寒着として制服の下に着用させてください。（華美でないもの）

③ 防寒具として手袋、マフラー、ストッキングを着用してもかまいません。

<ジャージ>

① 清掃、作業、体育時、部活動などのときに着用します。

② 名札は左胸、右腰下（ポケット）に指定のものを縫い付けてください。
(体操服も同様です。)

<靴>

① 登下校時の靴は特に指定していませんが、体育時のものと共有するので運動靴とします。

② 上履きは指定の物（学年色→赤）を購入し、かかとと靴の中に記名してください。

<頭髪>

① 男女とも清潔で学習や運動がしやすい髪形にします。前髪が目にかかるないようにしたり、長髪の場合はゴムやピンでとめます。

<その他>

① 通学カバンは、特に指定していません。

② ピアス、ネックレスなどの装飾品やマニキュア、口紅などの化粧はしないように指導しています。

③ 学校生活に不必要的物は持つてこないよう、ご家庭でもご指導をお願いします。

④ 学校に現金を持ってくる場合は、登校後速やかに担任または顧問に提出するようにお願いします。

⑤ 制服につける名札は、入学式までに学校で用意します。

4 給食について

- ・調理業務委託・自校調理方式です。
- ・給食当番の週末には白衣、帽子等を持ち帰ります。洗濯、アイロンがけをして月曜日に持たせてください。
- ・令和8年度の給食費集金額は、令和7年度と同様 66,000 円/年間（6,000 円/1ヶ月※8月を除く）を予定しております。給食費につきましては入学後、改めて文書でお知らせいたします。
- ・給食費については学年の諸経費と合算して、ゆうちょ銀行から引き落としさせていただきます。

給食のための「食物アレルギー調査」について

『令和8年度（2026年度）新入学生保護者説明会のご案内』に記載の下段
「食物アレルギーに関する調査はこちらから」の二次元コードより、ご回答がお済みでない方は、ご回答をお願いします。

食物アレルギーがあり、除去食を希望するとご回答された方
→説明会終了後、栄養士にお声かけください。

【保健・緊急連絡等について】

1 登校前の健康観察

毎朝、登校前にお子様の健康観察をお願いします。体調不良などがあるときは、無理をして登校させることがないようお願いします。

2 感染症による出席停止

- 下記の感染症と診断された場合は出席停止となりますので、学校までお知らせください。

【学校で注意する感染症例】

新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ・百日咳・麻疹・流行性耳下腺炎・風疹・水痘・咽頭結膜熱・結核など

- 登校再開する際には、次の書類を登校時に持参していただく必要があります。

①新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ … 「療養報告書」

*保護者に記入していただく書類です。

②百日咳・麻疹・流行性耳下腺炎・風疹・水痘・咽頭結膜熱・結核など …

「登校許可証明書」

*医療機関に記入していただく必要がある書類です。

*溶連菌感染症・感染性胃腸炎・マイコプラズマ感染症・手足口病などの感染症は、医療機関では出席停止と言われない感染症ですが、中学校では校長の判断により出席停止とする場合があります。その場合は、「療養報告書」が必要となります（様式が①と異なりますのでご注意ください）。

*上記の書類は、西志津中のホームページよりダウンロード可能です。

3 日本スポーツ振興センター

- 学校管理下での負傷等で治療を受けた場合、治療費などが決められた範囲内で支給されます。全員加入をお願いしています。学校管理下での負傷等で受診した場合は、必ず学校にお知らせください。

<申請から給付までの流れ>

① 学校管理下での負傷等での治療には、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度が優先されます。支払い時に受給券は使用せず3割負担の額で支払いをしてください。

窓口負担が1,500円以上かかった場合に、申請の対象になります。

ただし、柔道整復師（接骨院など）にかかった場合は、5,000円以上が基準となります。

*基準の金額未満の場合は、受給券を使用してください。

② 学校から申請に必要な書類をお渡しします。書類が揃いましたら、学校へ提出してください。（ご家庭で記入していただく「口座振込依頼書」も同封します。）

③ 学校から申請し、審査を通過すると保険診療による医療に要した総額の4割にあたる額が支給されます。申請から2～3か月後にご指定いただいた口座へ振り込まれます。

4 健康診断の結果

- 特に異常がない場合は、健康診断終了後に「健康の記録」にてお知らせします。
- 疾病異常等があった場合は、個別にお知らせしますので、速やかに医療機関を受診していただき、お子様の健康管理にご協力ください。（歯科健診の結果のみ全員配付いたします。）

5 保健室からのお願い

- ・けがや病気等で、至急家庭に連絡を要する場合がありますので、連絡がつく緊急連絡先をお知らせください。また、連絡先が変更となった場合は、速やかに学校へご連絡ください。
- ・保健室での手当ては、原則としてけがをした当日のみです。翌日からの手当てやご家庭でのけがについては、ご家庭で対応していただきますようお願いします。
- ・保健室では内服薬は出せません。必要な場合は、飲み方等をお子様と確認した上で家庭より持参させてください。
- ・体調不良の場合、保健室での休養は原則1時間としています。回復しない場合は、早退し受診またはご自宅で休養をとっていただくよう、お願いしています。
- ・中学校3年間は、心身ともに大きく成長する時期です。健康上の心配や不安なこと等がありましたら、保健室までご連絡ください。

【諸経費の納入と口座振替について】

- (1) 年間必要諸経費（副教材費、給食費、旅行積立費、教科外の諸経費など）はゆうちょ銀行の各支店の保護者の口座より、5月から2月までの10回に分けて、自動で引き落とされます。詳しい内訳は、入学後にお知らせします。
- (2) 1回の振替手数料が10円かかります。
- (3) 手続きの流れは以下のとおりです。

①ゆうちょ銀行に口座があることを確認する。（口座がない場合は新規開設をお願いします。）
②12月下旬に小学校で配付した「自動払込利用申込書」（2枚つづり緑色の用紙）に、記入例をもとに必要事項を記入する。

③記入した申込書を、近くの「ゆうちょ銀行」「郵便局（貯金窓口）」へ、

2月27日（金）までに提出する。

持参するもの

通帳、届出印、名義人の身分証明書（マイナンバーカード、保険証、運転免許証など）

※集金関係で学校に提出するものはありません。

（後日、手続き完了の通知書がゆうちょ銀行から学校に送付されます。）

(4) 引き落とし日は毎月6日（再振替20日）です。6日・20日が土曜日・日曜日・祝日に重なった場合は、休み明けが引き落とし日となります。残高不足にならないようご注意ください。ただし、土日祝日と重なる場合は変更することがあります。

(5) 月ごとの集金額（令和6年度のものです。）

	給食費	教材費等	学年学級費	生徒会費	PTA会費	合計
5月	12,000	2,800				14,800
6月	6,000	2,800	720	1,440	3,000	13,960
7月	6,000	2,800				8,800
8月	6,000	2,800				8,800
9月	6,000	2,800				8,800
10月	6,000	2,800	720	1,440		10,960
11月	6,000	2,800				8,800
12月	6,000	2,800				8,800
1月	6,000	2,800				8,800
2月	6,000	2,800				8,800
合計	66,000	28,000	1,440	2,880	3,000	101,320

○学年・学級費…月額200円（学年費120円、学級費80円）

○生徒会費………月額200円

○旅行費…令和6年度より積み立ては行わず、旅行業者に直接支払うようになりました

記入例

自動払込利用申込書

自払申込

※太枠内にボールペンではっきりとご記入ください。
※「お届け印」欄には、通常貯金のお届け印を押してください。
※総合口座通帳を併せて、ご提出ください。
私は下記の払込金を次により自動払込みによって支払うこととしたいので依頼します。
私は自動払込み規定及びゆうちょ銀行所定の関係規定に同意の上、申し込みます。
なお、本申込書は、私が代わって貴行から下記加入者にお届けください。

御確認ください



お申込人 (口座名義人)	郵便番号 ()	記入してください			
	おところ				
	おなまえ				
	日中ご連絡先 電話番号	フリガナ	様		
	記号番号	<input type="checkbox"/> 携帯 <input type="checkbox"/> 会社 <input type="checkbox"/> 自宅			
	記号番号	▲	番号(8桁未満の場合は右詰めで記入し、その頭部の空欄には「0」をご記入ください。)		
		▲	通帳に記載のある方のみご記入ください。		
▼お申込みの日から払込みが開始される日までの期間を1か月以上あけてご記入ください。 ▼払込日は収納加入者さまにご確認の上、ご記入ください。					
払込先	加入者名	佐倉市立西志津中学校			
	口座番号	10520-37080261			
払込金の種別	該当の項目に 印をつけて ください。	<input type="checkbox"/> 電気料金 20	<input type="checkbox"/> 住宅使用料 25	<input type="checkbox"/> 授業料等 29	<input type="checkbox"/> 割賦代金 34
		<input type="checkbox"/> ガス料金 21	<input type="checkbox"/> 公庫償還金 26	<input type="checkbox"/> 購読料 31	<input type="checkbox"/> 税金 35
		<input type="checkbox"/> 水道料金 22	<input type="checkbox"/> 育英会返還金 27	<input type="checkbox"/> 年金保険 32	<input checked="" type="checkbox"/> 30
		<input type="checkbox"/> 電話料金 23	<input type="checkbox"/> 各種保険料 28	<input type="checkbox"/> 会費 33	
払込開始月	2026年5月から			払込日 毎月 6日 (再払込日 20日) 土・日・祝日の場合は翌営業日	

※払込開始月のご指定がない場合は、空欄のままご提出ください。

▼「ご契約者欄」はお申込人とご契約者の「おところ・おなまえ」が異なる場合にご記入ください。

ご契約者	郵便番号 ()				
	おところ				
	おなまえ				
	日中ご連絡先 電話番号	フリガナ	様		
		<input type="checkbox"/> 携帯 <input type="checkbox"/> 会社 <input type="checkbox"/> 自宅			
備考欄にお子様のお名前を記入してください。					
備考				印鑑欄	

(1枚目)

(取扱店→受取貯金事務センター)

チ 30170(2022.11.TPN)



ゆうちょ銀行

2月27日(金)までに手続きをお願いします。

【入学式について】

(1) 日時

令和8年4月8日(水)

9:20~9:50 学級編制発表、受付

10:00~ 開式

※新しい学級については、生徒昇降口に掲示します。

下駄箱や教室の場所は、本校教職員が案内します。

(2) 場所 本校体育館

(3) 入学式に持ってくる物

・筆記用具

・上履き

・少し大きめのかばん(教科書を配付します)

・入学通知書(佐倉市教育委員会から各家庭に届いているA4版文書)

→ お子さんに持たせてください。 → 式前に、各教室で回収いたします。

・防災頭巾(小学校で使用していたものでかまいません)

(4) 入学式までに準備する物

制服、体操服、ジャージ、カバン、通学靴、上履き

※各教科のノートは、授業が始まってから教科担任が説明します。

※小学校で使用しているソプラノリコーダーは、中学校(音楽)でも

使用します。